

令和4年度

育友会・文化体育後援会

総会資料 書面決議用



奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校育友会  
奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校文化体育後援会

## 書面総会 次 第

### 協議事項

- 1 令和3年度 育友会活動報告
  
- 2 令和3年度 育友会及び進路指導費並びに文化体育後援会の決算報告  
〃 監査報告
  
- 3 令和4年度 新役員 (案)
  
- 4 令和4年度 育友会活動計画 (案)
  
- 5 令和4年度 育友会及び進路指導費並びに文化体育後援会の予算 (案)
  
- 6 その他

令和3年度 育友会活動報告

月	日	活 動 内 容	
4	9	入学式	学校
4	22	本部役員会	学校
6	17	本部役員会	学校
9	16	本部役員会	学校
11	17~19	朱雀祭・体育祭	学校
12	2	本部役員会	学校
12	8	広報部会	学校
R4 1	11	広報部会	学校
2	9	本部役員会	学校
2	27	広報部会	学校
3	1	卒業式	学校

## 令和3年度 育友会費決算書(案)

### 収入の部

単位：円

項目	予算額	収入済額	差異	摘要
入会金	963,000	957,000	△ 6,000	@ 3,000円(全日制 307名、定時制 12名)
会費	5,069,400	4,880,235	△ 189,165	全日制(@5,400円)、定時制(@3,300円)
繰越金	4,922,293	4,922,293	0	前年度繰越金
雑収入	20,307	72	△ 20,235	預金利息、文化祭収益金
合計	10,975,000	10,759,600	△ 215,400	

### 支出の部

単位：円

項目	予算額	支出済額	差異	摘要
運営費	6,470,000	2,627,706	3,842,294	
会議費	100,000	0	100,000	役員会、拡大役員会会議費
事務費	500,000	99,336	400,664	事務用品
高P費	1,200,000	254,800	945,200	県高P協分担金等
渉外費	120,000	28,820	91,180	高校野球・高校総体等新聞企画広告費
慶弔費	250,000	25,944	224,056	退会役員記念品代、弔電料等
事業費	2,800,000	1,925,643	874,357	会報紙発行経費、卒業証書ホルダー、卒業記念品・卒業式コサージュ・花束・生花他卒業関係経費、連絡網システム使用料等
教育活動奨励費	1,300,000	256,943	1,043,057	各教科研究協議会会費、各教科指導用図書購入費等
人権教育費	200,000	36,220	163,780	人権作文集購入費、奈人教・高人教研究大会会費等
職員給与費等	1,400,000	1,203,496	196,504	団体職員(1名)の給料等(給与・通勤手当・出張旅費)
環境整備費	1,300,000	361,857	938,143	草刈り用燃料代、教室用ワックス、転落防止板 カーテンクリーニング費等
施設整備費積立	500,000	500,000	0	
県外部活動助成積立金	300,000	300,000	0	
周年記念事業費積立	300,000	300,000	0	
予備費	705,000	0	705,000	
合計	10,975,000	5,293,059	5,681,941	

収入済額                      支出済額                      残額(令和4年度へ繰越)  
 10,759,600 円    −    5,293,059 円    =    5,466,541 円

## 令和3年度 進路指導費決算書(案)

### 収入の部

単位：円

項目	予算額	収入済額	差異	摘要
会費	2,867,200	2,822,502	△ 44,698	全日制(@3,200円)
繰越金	2,344,443	2,344,443	0	前年度繰越金
雑収入	9,357	26	△ 9,331	預金利息
合計	5,221,000	5,166,971	△ 54,029	

### 支出の部

単位：円

項目	予算額	支出済額	差異	摘要
事務費	200,000	56,412	143,588	消耗品費(クリアホルダー等)
教材費	400,000	212,310	187,690	進路対策用教材費、就職問題集購入費
指導費	2,100,000	1,289,611	810,389	工場見学等バス代、団体職員給料等
対策費	1,700,000	1,481,287	218,713	進路PC、カーペット、写真代、インターンシップ経費
印刷費	821,000	132,690	688,310	色上質紙、普通紙等
合計	5,221,000	3,172,310	2,048,690	

収入済額                      支出済額                      残額(令和4年度へ繰越)  
 5,166,971円      −      3,172,310円      =      1,994,661円

# 令和3年度 文化体育後援会費決算書(案)

## 収入の部

単位：円

項 目	予算額	収入済額	差 異	摘 要
入 会 金	642,000	638,000	△ 4,000	@ 2,000円(全日制307名、定時制12名)
会 費	5,586,000	5,450,250	△ 135,750	全日制(@6,000円)、定時制(@3,000円)
繰 越 金	2,816,285	2,816,285	0	前年度繰越金
雑 収 入	115	52	△ 63	預金利息
合 計	9,044,400	8,904,587	△ 139,813	

## 支出の部

単位：円

項 目	予算額	支出済額	差 異	摘 要
運 営 費	52,000	40,000	12,000	
需 用 費	1,242,400	742,053	500,347	グラウンド用土、ライン用消石灰、図書館書籍購入等
体育振興費	3,100,000	1,702,570	1,397,430	
体育クラブ振興費	2,200,000	1,520,964	679,036	全国・近畿大会、遠征、合宿等助成
行 事 費	900,000	181,606	718,394	
文化振興費	1,300,000	594,973	705,027	
文化クラブ振興費	1,200,000	581,000	619,000	全国・近畿大会、遠征、合宿等助成、近畿高等学校文化祭助成
行 事 費	100,000	13,973	86,027	
指 導 費	150,000	25,870	124,130	外部招聘によるクラブ指導者指導費
施設設備費	2,500,000	3,273,514	△ 773,514	部活動施設・設備充実費
校名変更対応積立金	300,000	0	300,000	
県外部活動助成積立金	200,000	200,000	0	
周年記念事業費積立	200,000	200,000	0	
合 計	9,044,400	6,778,980	2,265,420	

収入済額                      支出済額                      残額(令和4年度へ繰越)  
 8,904,587 円    −    6,778,980 円    =    2,125,607円

## 令和3年度 特別会計 決算書 (案)

### 1. 施設整備費積立金

収入額 5,501,131 円  
 支出額 5,501,131 円  
 差引額 0 円

#### 収入の部

単位：円

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
繰越金	5,001,083	5,001,083	0	前年度繰越金
積立金	500,000	500,000	0	育友会費 500,000円
雑収入	17	48	31	預金利息
合 計	5,501,100	5,501,131	31	

#### 支出の部

単位：円

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
積立金	5,501,100	5,501,131	△ 31	
合 計	5,501,100	5,501,131	△ 31	

### 2. 県外部活動助成積立金

収入額 5,000,769 円  
 支出額 5,000,769 円  
 差引額 0 円

#### 収入の部

単位：円

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
繰越金	4,500,725	4,500,725	0	前年度繰越金
積立金	500,000	500,000	0	育友会費 300,000円 文化体育後援会費 200,000円
雑収入	15	44	29	預金利息
合 計	5,000,740	5,000,769	29	

#### 支出の部

単位：円

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
積立金	5,000,740	5,000,769	△ 29	
合 計	5,000,740	5,000,769	△ 29	

### 3. 周年記念事業費積立金

収入額 410 円  
 支出額 410 円  
 差引額 0 円

#### 収入の部

単位：円

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
繰越金	1,300,405	1,300,405	0	前年度繰越金
100周年事業費へ繰出		△ 1,300,000		
積立金	500,000	0	△ 500,000	育友会費 300,000円 文化体育後援会費 200,000円
雑収入	5	5	0	預金利息
合 計	1,800,410	410	△ 500,000	

#### 支出の部

単位：円

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
積立金	1,800,410	410	1,800,000	
合 計	1,800,410	410	1,800,000	

### 4. 校名変更対応積立金

収入額 450,008 円  
 支出額 450,008 円  
 差引額 0 円

#### 収入の部

単位：円

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
繰越金	450,004	450,004	0	前年度繰越金
積立金	300,000	0	△ 300,000	
雑収入	6	4	△ 2	預金利息
合 計	750,010	450,008	△ 300,002	

#### 支出の部

単位：円

項 目	予算額	決算額	差引額	摘 要
積立金	750,010	450,008	300,002	
合 計	750,010	450,008	300,002	

# 監 査 結 果 報 告

令和3年度奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校育友会会計、進路指導費会計、同校文化体育後援会会計及び特別会計の監査を行いました結果は、下記のとおりでしたのでご報告いたします。

## 記

- 1 監査日 令和 4年5月19日（木）
- 2 監査場所 奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校
- 3 監査結果 収入・支出状況について、会計帳簿と預金通帳及び証拠書類を監査した結果、適切に処理されていたことを認めます。

令和4年5月19日

奈良朱雀・奈良商工高等学校育友会  
奈良朱雀・奈良商工高等学校文化体育後援会

会計監査	吉 川	敏 美	印
”	楠 田	成 美	印
”	中 村	亜由美	印
”	吉 田	敦	印

※会計監査の各人の印影は、管理面に配慮し、省略させていただきました。



## 令和4年度新役員(案)

### 本部役員

役員名簿については、個人のお名前の記載があるため、掲載は控えさせていただきます。お子様が持ち帰られた資料にてご確認願います。

### 学級役員

役員名簿については、個人のお名前の記載があるため、掲載は控えさせていただきます。お子様が持ち帰られた資料にてご確認願います。

## 令和4年度 育友会活動計画 (案)

### 1. 本部

総 会 (書面監査)  
本部役員会  
拡大委員会 (各学期1回程度)  
文化祭・体育祭参加

### 2. 専門部

生徒指導部・・・生徒登下校指導、乗車マナー指導、教育相談セミナー等

人権教育部・・・校内・現地研修会、各種講演会

進路指導部・・・県内企業見学、進路説明会等

広報部・・・育友会会報の発行

家庭教育部・・・文化祭、各種講演会

### 3. 県高等学校 PTA 協議会その他団体の研修参加

### 4. その他

爽楓会との合同研修会

※ 新型コロナウイルス感染症防止のため、変更になることもあります。

## 令和4年度 育友会費予算書(案)

### 収入の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度決算額	差異	摘要
入会金	978,000	957,000	21,000	@3,000円(全日制310人、定時制16人)
会費	5,007,000	4,880,235	126,765	全日制(@5,400円)、定時制(@3,300円)
繰越金	5,466,541	4,922,293	544,248	前年度繰越金
雑収入	459	72	387	預金利息、文化祭収益金
合計	11,452,000	10,759,600	692,400	

### 支出の部

単位 円

項目	本年度予算額	前年度決算額	差異	摘要
運営費	6,470,000	2,627,706	3,842,294	
会議費	100,000	0	100,000	役員会、拡大役員会会議経費
事務費	500,000	99,336	400,664	総会資料、事務処理費及び消耗品、通信費
高P費	1,200,000	254,800	945,200	高P全国・近畿大会参加経費・各研修会参加費等 各専門部・会員活動費
渉外費	120,000	28,820	91,180	関係機関、団体との渉外関係経費
慶弔費	250,000	25,944	224,056	会員の慶弔事の諸費
事業費	2,800,000	1,925,643	874,357	学校行事及び協賛事業に係る経費、連絡網システム 使用料、会報紙経費、教育設備整備経費等各事 業費、学校図書館図書購入助成
教育活動奨励費	1,300,000	256,943	1,043,057	各教科研究協議会会費、教科指導用等図書購入費
人権教育費	200,000	36,220	163,780	人権作文集・図書、奈人教等研究会会費他
職員給与費等	1,400,000	1,203,496	196,504	育友会職員給与費等
環境整備費	1,300,000	361,857	938,143	消毒用諸物品購入、教育環境整備費
施設整備費積立	500,000	500,000	0	特別会計積立
県外部活動助成積立	300,000	300,000	0	特別会計積立
周年記念事業費積立	100,000	300,000	△ 200,000	特別会計積立
予備費	1,382,000	0	1,382,000	
合計	11,452,000	5,293,059	6,158,941	

## 令和4年度 進路指導費予算書(案)

### 収入の部

単位：円

項目	本年度予算額	前年度決算額	差異	摘要
会費	2,857,600	2,822,502	35,098	全日制(@3,200円)
繰越金	1,994,661	2,344,443	△ 349,782	前年度繰越金
雑収入	739	26	713	預金利息、「大学・短大見学会」参加費
合計	4,853,000	5,166,971	△ 313,971	

### 支出の部

単位：円

項目	本年度予算額	前年度決算額	差異	摘要
事務費	200,000	56,412	143,588	消耗品費(コピー用紙等)
教材費	400,000	212,310	187,690	進路対策用教材費、就職問題集購入費
指導費	1,900,000	1,289,611	610,389	保護者対象大学・短大・専門学校見学会バス代、工場見学等バス代、団体職員給料等
対策費	1,600,000	1,481,287	118,713	進路対策用写真代、インターンシップ経費、進路室環境改善経費等
印刷費	753,000	132,690	620,310	「面接試験ガイド」、「進路のしおり」、「学校パンフレット」等印刷費
合計	4,853,000	3,172,310	1,680,690	

## 令和4年度 文化体育後援会費予算書(案)

### 収入の部

単位：円

項目	本年度予算額	前年度決算額	差異	摘要
入会金	652,000	638,000	14,000	@2,000円(全日制310人、定時制16人)
会費	5,526,000	5,450,250	75,750	全日制(@6,000円)、定時制(@3,000円)
繰越金	2,125,607	2,816,285	△ 690,678	前年度繰越金
雑収入	393	52	341	預金利息
合計	8,304,000	8,904,587	△ 600,587	

### 支出の部

単位：円

項目	本年度予算額	前年度決算額	差異	摘要
運営費	52,000	40,000	12,000	連盟役員登録料等
需用費	1,202,000	742,053	459,947	クラブ活動用消耗品費、グラウンド等整備費
体育振興費	2,900,000	1,702,570	1,197,430	
体育クラブ振興費	2,100,000	1,520,964	579,036	全国・近畿大会、遠征、合宿等助成
行事費	800,000	181,606	618,394	体育大会等運営補助、高校野球奈良大会応援補助
文化振興費	1,200,000	594,973	605,027	
文化クラブ振興費	1,100,000	581,000	519,000	全国・近畿大会、遠征、合宿等助成
行事費	100,000	13,973	86,027	文化祭・芸術鑑賞会等運営補助
指導費	150,000	25,870	124,130	外部招聘によるクラブ指導者指導費
施設設備費	2,500,000	3,273,514	△ 773,514	クラブ施設・設備充実費
校名変更対応積立金	0	0	0	
県外部活動助成積立金	200,000	200,000	0	
周年記念事業費積立	100,000	200,000	△ 100,000	
合計	8,304,000	6,778,980	1,525,020	

# 令和4年度 特別会計予算書(案)

## 1. 施設整備費積立金

### 収入の部

単位：円

項目	予算額	前年度決算額	差引額	摘要
繰越金	5,501,131	5,001,083	500,048	前年度繰越金
積立金	500,000	500,000	0	育友会費 500,000円
雑収入	69	48	21	預金利息
合計	6,001,200	5,501,131	500,069	

### 支出の部

単位：円

項目	予算額	前年度決算額	差引額	摘要
積立金	6,001,200	5,501,131	500,069	
合計	6,001,200	5,501,131	500,069	

## 2. 県外部活動助成積立金

### 収入の部

単位：円

項目	予算額	前年度決算額	差引額	摘要
繰越金	5,000,769	4,500,725	500,044	前年度繰越金
積立金	500,000	500,000	0	育友会費 300,000円 文化体育後援会費 200,000円
雑収入	31	44	△13	預金利息
合計	5,500,800	5,000,769	500,031	

### 支出の部

単位：円

項目	予算額	前年度決算額	差引額	摘要
積立金	5,500,800	5,000,769	500,031	
合計	5,500,800	5,000,769	500,031	

## 3. 周年記念事業費積立金

### 収入の部

単位：円

項目	予算額	前年度決算額	差引額	摘要
繰越金	410	405	5	前年度繰越金
積立金	200,000	0	200,000	育友会費 100,000円 文化体育後援会費 100,000円
雑収入	90	5	85	預金利息
合計	200,500	410	200,090	

### 支出の部

単位：円

項目	予算額	前年度決算額	差引額	摘要
積立金	200,500	410	200,090	
合計	200,500	410	200,090	

## 4. 校名変更対応積立金

### 収入の部

単位：円

項目	予算額	前年度決算額	差引額	摘要
繰越金	450,008	450,004	4	前年度繰越金
積立金	0	0	0	
雑収入	92	4	88	預金利息
合計	450,100	450,008	92	

### 支出の部

単位：円

項目	予算額	前年度決算額	差引額	摘要
積立金	450,100	0	450,100	
合計	450,100	0	450,100	

## 奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校育友会会則

- 第1条 本会は「奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校育友会」（以下「本会」という。）と称し事務局を奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校内におく。
- 第2条 本会は家庭と学校との緊密な連繋協力により、生徒の福祉を増進し教育の充実振興に努めると共に、会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
1. 学校と家庭の連絡を密にし、生徒の資質の向上に努める。
  2. 教育環境の整備充実及び進路対策の充実をはかる。
  3. 生徒及び会員の福利・厚生を増進する。
  4. 研修会・懇談会・講習会等、会員の教養と親睦に資する催しを行う。
  5. その他、本会目的達成に必要な事業を行う。
- 第4条 本会は次の会員で組織する。
1. 正会員 生徒の保護者
  2. 特別会員 本会の趣旨に賛同する者で、役員会の承認を受けた者
- 第5条 本会は次の会議を開く。
1. 総会 本会最高の決議機関であって、原則として毎年1回開き、役員及び予算・決算の決定承認、会則の改正その他重要事項を決定するが、その決議は出席会員の2分の1以上の同意を得て行われる。  
会長は必要に応じて臨時総会を招集することができる。また会員の3分の1以上の要求があった場合に開かねばならない。
  2. 役員会 必要に応じて会長が招集し、各種議案の作成その他重要事項を協議する。
  3. 拡大役員会 役員および学級委員をもって構成し、会長又は役員が必要と認めた場合は随時に開くことができる。緊急を要する場合は、拡大委員会をもって総会に代行することができるが、この場合は次の総会にこれを報告しなければならない。
- 第6条 本会に下記の専門部を置く。
- 生徒指導部：校外の巡回活動及び環境安全を推進するための活動を行う。
- 人権教育部：各種研修会に参加し、人権教育活動を推進する取り組みを行う。
- 進路指導部：企業・大学等の見学研修を通し進路に関する情報収集に努める。
- 広報部：機関誌の発行などを行う。
- 家庭教育部：家庭における子どもの教育について研修し、各種講習会を企画又は参加する。
- 各専門部は、会長を除く役員及び全学級委員で構成し、部長1名、副部長2名を所属委員の中より互選する。
- 第7条 本会に次の役員、委員を設ける。
1. 会長 正会員より1名
  2. 副会長 若干名

- 3. 書記 若干名 内1名を学校教職員とする
- 4. 会計 若干名 内1名を学校教職員とする
- 5. 会計監査 3名 内1名を学校教職員とする
- 6. 顧問 学校長及び会長の委嘱による若干名
- 7. 学級委員 各学級の正会員より若干名

役員、委員の任期は4月より翌年3月迄の1ケ年とするが、次期役員未定の場合はその決定まで引き続き任にあたるものとする。なお、再任は妨げない。

第8条 役員及び委員の選出は、各学級の会員中より選出し、総会に諮り承認を受ける。

第9条 役員、委員は総会の決議に基づき会務を処理するが、その任務分掌は下記のとおりとする。

- 1. 会長 本会を代表し会務を統理し会議を招集する。
- 2. 副会長 会長を補佐し会長事故ある場合はその代理をする。
- 3. 書記 会長の指揮を受け本会の記録庶務を行う。
- 4. 会計 会長の指揮を受け会計を処理する。
- 5. 会計監査 適時会計監査を行いその結果を報告する。
- 6. 顧問 会務に関して、会長の諮問に応じる。
- 7. 学級委員 育友会専門部に所属し、本会の諸活動を推進する。

第10条 本会は会費及び事業の収益金その他によって運営する。

- 1. 正会員は、次の会費を納めなければならない。  
     入会金 3,000円 を入学時に納付する。  
     年会費 5,400円（定時制は3,300円）とする。  
     なお、年会費については、兄弟姉妹で在学している場合、弟妹は半額免除とする。
- 2. 進路指導費は、年3,200円とする。
- 3. 会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 4. 重要な事業等のため、特に必要と認められた場合には、特別に会計を設けて運営することができる。
- 5. 慶弔規程は別に定める。

第11条 会長は、経費の収納・管理及び支出に関する事務を委任することができる。

第12条 会長は、本会の円滑な運営を図るため職員を雇用することができる。

付則	平成 3年	5月21日改正		
	平成 5年	5月28日改正		
	平成 8年	5月28日改正		
	平成16年	5月21日改正		
	平成17年	5月25日改正		
	平成18年12月11日改正、平成19年	4月 1日施行		
	平成19年	5月23日改正、平成19年	5月18日施行	
	平成21年	5月27日改正、平成21年	4月 1日施行	
	平成26年	5月13日改正、平成26年	4月 1日施行	
	令和 2年10月27日改正、令和 3年	4月 1日施行		



## 奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校文化体育後援会会則

第1条 本会は「奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校文化体育後援会」（以下「本会」という。）と称し、事務局を奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校内におく。

第2条 本会は奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校の文化・体育活動の健全な発展を図るため、後援をすることを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため下記の事業を行う。

- 1 文化・体育活動に必要な環境整備を援助する。
- 2 文化・体育活動の校内校外活動に対して、援助をする。
- 3 その他本会の目的を達成するために必要な事業を助成する。

第4条 本会は次の会員で組織する。

1. 正会員 生徒の保護者
2. 特別会員 本会の趣旨に賛同する者で、役員会の承認を受けた者

第5条 本会には下記の役員をおく。

- |         |              |        |                  |
|---------|--------------|--------|------------------|
| 1. 会長   | 1名           | 2. 副会長 | 若干名              |
| 3. 書記   | 若干名          | 4. 会計  | 若干名              |
| 5. 会計監査 | 3名           | 6. 顧問  | 学校長及び会長の委嘱による若干名 |
| 7. 学級委員 | 各学級の正会員より若干名 |        |                  |

なお、会長は育友会副会長の中から選出し、副会長、会計、書記、会計監査については育友会役員が兼務する。

また、顧問は会長の委嘱によるものとする。

第6条 本会役員の任務は下記のとおりとする。

- 1 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はこれに代わる。
- 3 会計は会長の命をうけ、会計事務を担当する。
- 4 会計監査は適時会計監査を行いその結果を報告する。
- 5 顧問は会長の諮問に応じ、また会の運営について意見を述べる。  
役員は役員会を構成し本会の運営について審議する。

第7条 本会の役員の任期は4月より翌年3月までの1ヶ年とするが、次期役員が未定の場合は、その決定まで引き続き任にあたるものとする。なお、再任は妨げない。

第8条 本会の会則の改正、予算、決算、その他重要事項の決定は役員会で審議し、議決事項は総会に報告し、承認を得る。

第9条 本会の経費は会費及び寄付金をもってこれにあてる。

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月末に終わる。

第11条 本会の会費として、第4条の育友会会員については次のとおりとする。

会員は、次の会費を納めなければならない。

入会金 2,000円を入学時に納入する。

年会費 6,000円（定時制は3,000円）とする。

第12条 会長は、経費の収納・管理及び支出に関する事務を委任することができる。

付則 昭和59年 4月 1日改正  
昭和62年 4月 1日改正  
平成 6年 4月 1日改正  
平成 7年 6月24日改正  
平成 8年 5月28日改正  
平成12年 6月22日改正  
平成16年 5月21日改正  
平成17年 5月25日改正  
平成18年12月11日改正、平成19年 4月 1日施行  
平成19年 5月23日改正、平成19年 5月18日施行  
平成21年 5月27日改正、平成21年 4月 1日施行  
令和 2年10月27日改正、令和 3年 4月 1日施行

# 育友会 慶弔 規程

奈良県立奈良朱雀・奈良商工高等学校育友会

第1条 この規程は、育友会における慶弔に関して、その基準を定めるものである。

第2条 会員の慶弔は、次によるものとする。

1. 会員死亡の場合は、香料10,000円と楮又は供花並びに弔電を贈る。
2. 本会の役員並びに、特に本会のために功労のあった会員の場合は、本部役員会において別途協議する。

第3条 生徒の慶弔は、次によるものとする。

1. 生徒死亡の場合は、香料20,000円と楮又は供花並びに弔電を贈る。

第4条 教職員（常勤講師まで）の慶弔は、次によるものとする。

1. 転出・退職の際の記念品料  
    転出 6年以上 5,000円  
    定年退職 10,000円
2. 香料等  
    職員本人 楮又は供花並びに弔電を贈る。

第5条 記念品

本部役員がその職を退くときは、記念品を贈り感謝の意を表する  
5,000円程度

第6条 慰霊祭のお供え料 10,000円

第7条 本規程により難しい場合、又は定めのない場合は、本部役員会において、別途協議する。

第8条 本規程は、本部役員会の過半数の賛成を得て変更することができる。

付則 この規程は、平成19年4月 1日より適用する。  
平成21年5月27日改正、平成21年4月1日施行  
この規程は、平成24年5月15日から施行する。  
この規程は、平成27年5月20日から施行する。  
令和2年10月27日改正、令和3年4月1日施行